

平成 26 年度鳥取市水道事業審議会 第 5 回会議 会議録

1 日時 平成 26 年 11 月 26 日（水） 午前 9 時 35 分～10 時 55 分

2 場所 鳥取市水道局 3 階会議室

3 出席委員 16 名（敬称省略）

松原雄平（会長）、池原範雄（会長代理）、牛尾柳一郎、奥田通雄、衣川益弘、谷本由美子、西山靖代、広沢京子、保木本征治、前村幸子、政田孝、松本洋光、森田修充、山崎容子、山田恵美、山根滋子

4 水道局説明職員

武田行雄（水道事業管理者）、高見剛（次長）、大島義典（総務課長）、有本尊伸（経営企画課長）、樽谷栄（料金課長）、谷岡昇（給水維持課長）、河原徹郎（工務課長）、山下俊道（浄水課長）、山根健吾（河原営業所長）、早川誠（青谷営業所長）、渡辺寛存（総務課課長補佐兼総務係長）、西垣昭宏（経営企画課課長補佐兼経営係長）、西本道則（総務課財務係長）

5 議題

- (1) 諮問事項 1 及び 2 の答申案の検討
- (2) その他

6 配布資料

- ・日程
- ・議題(1) 答申書（案）

7 会議の経過

○高見次長 ただ今から鳥取市水道事業審議会を開催させていただきます。本日は委員の皆さまには大変お忙しい中、早朝より出席をいただきましてありがとうございます。本日の会議には、田淵委員、濱村委員、増田委員、山根豊治委員から欠席の報告を受けております。現時点で委員の半数以上が出席しておられますので、審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして会議が成立することを初めにご報告させていただきます。それでは開会にあたりまして、松原会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○松原会長 皆さんおはようございます。今日は第 5 回の水道事業審議会でございます。今日の審議会では、本年の 5 月 28 日に鳥取市長から諮問を受けました水道料金の統一、それから水道料金体系の方向性につきまして、結論を出したいと考えております。今まで既に 4 回の審議を経ておりますので、皆さまからのご意見は、おおむねいただいているところなんです、今日

は二つの諮問事項について皆さまからまたご意見をいただきまして、最終的に取りまとめを行い、次回鳥取市長に、審議会としての結論をお伝えしたいと考えております。また、今日の審議会の最後には、皆さまから一言ずつご意見をいただきたいと思いますとも考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○高見次長 ありがとうございます。そうしますと、会議に入ります前に、事前に送っております資料と今日お配りしている資料がございますので確認させていただきます。

—資料確認—

それでは議題に入りたいと思います。ここからの進行につきましては、松原会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○松原会長 それでは議題の1番目、諮問事項1及び2の答申案の検討の説明を事務局からお願いいたします。

○有本経営企画課長 経営企画課長の有本でございます。それでは答申書案という資料を見ただけですでしょうか。1枚めくっていただいて1ページでございます。水道料金の改定について(答申)です。本審議会は、平成26年5月28日付け発水経第260081号で諮問のあった事項について、料金算定期間内の事業計画や財政収支の見通し、さらには長期的視点に立った鳥取市水道事業財政計画などを踏まえて、慎重に審議した結果、次のとおり結論を得ましたので答申しますということで、次ページから具体的な答申内容を載せております。

2ページをお願いします。諮問事項の1点目、「鳥取・国府地域、河原地域、青谷地域の現行水道料金を適正な額に統一することについて」への答申内容は以下の3点でございます。(1)河原地域及び青谷地域の水道料金を現行の鳥取・国府地域の水道料金に統一することが適当である。(2)実施時期については、平成27年9月の定例日以降に使用した水量から適用されたい。(3)今後の社会情勢や水需要の動向等を勘案しつつ、長期的視点に立った鳥取市水道事業財政計画を踏まえ、平成28年度以降に水道料金改定を検討されたい。以上3点となります。

諮問事項の2点目、「今後の水道料金体系の在り方について」ということで(1)本市の水道料金体系は、口径別の基本料金と従量料金で構成される2部料金制を採用している。また、従量料金は水道の使用量が多くなるほど、単価が高くなる逦増料金制を採用している。近年、水需要の減少や需要構造の変化など、経営環境の変化が急速に進んできており、このような状況下では、現行の逦増料金制は有収水量の減少度合い以上に料金収入が減少するといった問題があり、水道事業経営に大きな影響を与えつつある。言い換えれば、大口需要者が高い水道料金を負担することで、生活水の低廉化を図ってきた現行の仕組みが成り立たなくなっている。こうしたことは、全国の水道事業者共通の課題であり、国の「新水道ビジョン」に示されているとおり、本市においても、経営の安定化、需要者間の負担の公平性及び逦増度の緩和の観点から、料金体系の時代に則した見直しが必要となってきた。今後の料金体系の見直しの方向性としては、水量の多寡に関係なく経常的に発生する費用である固定費を、基本料金へ配分強化(40パーセント程度)して回収するとともに、受益者負担の原則及び負担の公平の観点から、小口径需要者の基本料金の増額を図られたい。(2)この料金体系の見直しは、平成28年度以降の水道料金改定の際に検討されたい。ということでございます。

3 ページです。3 付帯意見としまして(1)市民の視点に立って、積極的な情報公開を引き続き行い、市民との情報の共有化を図るとともに、市民との合意のもとに事業の運営を図っていくよう努められたい。(2)水需要が減少し、本市の給水収益が落ち込んでいるなか、引き続き効率的な事業運営を図るとともに、行財政改革に取組み、健全な経営が維持できるように努められたい。(3)江山浄水場から河原地域や簡易水道地域の一部への送水計画、青谷地域の安定した水質を確保するための浄水施設整備計画、さらには震災対策事業計画などの実施にあたっては、事業量を十分に把握・検討し、事業の執行に必要な財源及び適正な人員を確保したうえで、円滑な事業の推進に努められたい。また、高度経済成長期以降に急速に整備した施設が、今後、大量に更新時期を迎えることや大規模な災害時における応急給水や早期復旧体制を構築することなど、これらの課題に対応するため、積極的に人材育成や技術継承を図るなど、市民の期待に沿える組織づくりに努められたい。(4)料金体系の見直しにあたって、小口径需要者の基本料金の増額は、生活用水への影響が大きいと、緩やかに実施されるよう配慮されたい。

最後、おわりにということで、水道は市民の日常生活に欠かすことができない重要なライフラインである。本市の水道事業は、市民に安全な水を安定して供給するため、老朽化した施設の更新や機能の向上、さらには施設の耐震化などの事業に積極的に取り組まれている。これからも、市民の視点に立ち、市民に信頼される水道となるよう努力されるとともに、健全な経営を維持しながら、水道の使命である安全・安心な水道水の安定供給に引き続き努められたい。というまとめにしております。

次ページには別表として、統一になる鳥取・国府地域の料金表を載せております。メーター口径ごとの基本料金と従量料金で構成されています。この料金表につきましては、今まで何回か説明しているとおりでございます。

5 ページです。添付資料としまして資料を四つ付けております。7 ページは、資料 1、鳥取市水道事業審議会委員、皆さまの名簿を載せております。8 ページをお願いします。資料 2、審議経過ということで、第 1 回は 5 月 28 日で、諮問を行いました。第 2 回、第 3 回、第 4 回、今日が第 5 回ということで、それぞれの審議事項を載せております。9 ページ、10 ページは資料 3 として、水道料金の改定についての諮問書の写しを載せております。11 ページからの資料 4 は、鳥取市水道事業審議会条例を載せております。第 1 条は設置ということで、水道事業の円滑な運営を図るため、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき鳥取市水道事業審議会を置くとなっております、この審議会は地方自治法に基づいて置かれています。第 2 条の所掌事務ですが、審議会は、市長の諮問に応じ、水道事業の重要な事項について調査及び審議をするとなっております。以下の条文については省略させていただきます。後でご一読をお願いします。以上が答申案となります。関連資料①、②につきましては西垣補佐が説明いたします。

○西垣経営企画課課長補佐 経営企画課西垣です。引き続き説明させていただきます。関連資料①です。先ほどの説明と一部重複しますが、今までの水道事業審議会の経過と内容についての説明となります。まず第 1 回、5 月 28 日には、2 点の諮問が行われました。続いて 7 月 25 日の第 2 回審議会では、諮問事項 1 の内容で、3 年間程度の財政収支計画を基に審議していただきました。続いて、9 月 3 日の第 3 回審議会では、平成 27～37 年度の長期的な施設整備（更新）

計画と財政計画シミュレーションについて審議していただき、諮問事項1について決定方針を示していただきました。内容につきましては2点、平成27年度に鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の料金を統一し、統一料金は現在の鳥取・国府地域の料金とするということと、今後の料金改定については、平成28年度に改めて審議するという事です。続きまして10月23日の第4回審議会では、諮問事項2について審議をしていただき、その決定方針を2点示していただきました。給水収益に対する基本料金の割合40%程度を目指すということと、生活用水への影響を抑制しつつ、小口径需要者の基本料金の増額を検討するという内容でありました。11月26日の第5回は本日の内容になりますので、諮問事項1及び2の答申案の検討となります。今まで、審議をスムーズに進めていただいておりますので、以前予定しておりました12月の審議会をやめて、今回で答申案を検討していただき決定していただければと考えております。また、先ほど会長からありましたように、12月中に市長へ答申書の提出をしていただければと考えております。その後、答申書に基づいた条例の改正案を2月議会に上程したいと考えております。あと、今年度もう1回、来年の1～3月ごろを予定としまして、現在進めております長期経営構想案の内容についてのご意見をいただく審議会を開催する予定としております。以上で関連資料①の説明を終わります。

続きまして、関連資料②についてご説明します。これは水道料金徴収区分としておりますが、水道メーターの計量と料金の支払いのスケジュール、それから料金改定のスケジュールをご覧いただくものとなっております。平成27年1月から28年3月までの1年間を載せております。給水地区は奇数月に計量して偶数月に請求するA地区と、偶数月に計量して奇数月に請求するB地区に分けております。緑色で示している鳥取地域には、A地区、B地区どちらの地区もありますが、オレンジ色の河原・青谷地域は、全てがA地区となります。計量する月には斜めに2重線を引いておりますが、これは5～28日の計量する日、定例日を表しております。例えば左上のA地区の1期分を見ていただきますと、1月の途中から3月の途中までに使用した水量を、その次の4月に請求して支払っていただくスケジュールとなっております。今回の料金改定は、4期分までが旧料金で、5期の9月から11月に使用して12月に請求する料金から鳥取・国府地域の現行料金に統一されます。緑色の鳥取・国府地域につきましては、全く改定はありません。あと、先ほども言いましたが、料金改定のための条例改正は、3月頃の予定となりますので、料金改定する9月の使用分まで、半年程度の周知期間をとることとしております。以上で関連資料②の説明を終わります。

○松原会長 はい、ありがとうございます。ただ今、答申書の案とこれまでの審議の経過、そして関連資料の説明がございました。皆様からご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。答申書の1は適正な料金統一についてであります。それから2が水道料金体系の在り方、3が付帯意見ということですが、3の付帯意見につきましても、もう少し内容を、ここを手厚くするべきではないかななどのご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。答申書の文言につきましては、答申の日まで修正できますので、記述について修正すべき、あるいは修正した方がいいのではないかなということがございましたら、ご意見をいただいて、はい、どうぞ。

○**奥田委員** 答申書の3の付帯意見ですが、これがただの参考程度の意見になるのか、取られる方の考え方なんでしょうけれども、(4)の料金体系の見直しにあたってうんぬんというのを、付帯意見の方ではなく、本文の2の(2)の後に、「なお、…」や「また、…」として続けるか、(3)というようなかたちで入れた方がいいのではないかと、この付帯意見というものが、どれだけ効果があるのか分からないのですが、そう思いました。

○**松原会長** ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局の方。

○**有本経営企画課長** ご指摘のとおり、付帯意見(4)の小口径の方に配慮して緩やかにというのは、非常に大事な内容であります。生活に密着した事柄ですので、付帯意見とせず、本文の2の(2)に付けるのか、もしくは(3)とするのか、その辺は会長と会長代理に相談させていただいて、決めたいと思います。

○**松原会長** 今の意見でいかがでしょうか。

○**奥田委員** はい。お任せします。

○**松原会長** 付帯意見の内容としても理解できるんですけども、やはり諮問の内容に対して答申の1、2としてある、その答申2の中に直接的にこれを反映した方がというご意見ですね。ですので、十分その意向をくみ取って検討させていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**保木本委員** 付帯意見の(3)の3行目に事業の執行に必要となる財源及び適正な人員を確保したうえで、円滑な事業の推進に努められたいという要望意見が付いていますが、これは財源をいただきたい、あるいは適正な人員の配置をお願いしたいという意向ではないだろうかと思えます。実は平成23年の答申の中にも、こうした文面があるわけですね。その時には、河原地域や簡易水道統合地域の一部に江山浄水場から送水する、こうしたことから事業の執行に必要となる財源及び適正な人員数の確保した上でという文面があるわけです。23年の答申の結果、こうした財源の確保なり、人員の確保はどうであったのだろうか、さらに今回そうした財源の確保あるいは適正な人員、現状は人員をもう少し増やす方向の要望ではないだろうかと思えますけども、その辺、何かどのくらいの人員で適正なのかも私共はちょっと分かり難い点がありますので、分かればお聞きさせていただきたいと思えます。

○**松原会長** いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**高見次長** 付帯意見の中のお金の話と人員の話ということで、まず分かりやすい人員の話からさせていただきますと、この答申書案の2ページの2の(1)の真ん中辺りに、国が「新水道ビジョン」を示したというのがございます。そこには、水道事業というのは継続していく事業ですが、全国的に水道事業者の職員数が急激に減ってきていて、技術の継承などがうまくいっていない事業体があるという問題点が挙げられています。鳥取市も人員が減ってきてはいるんですが、幸い、まだある程度確保できているのかなと思えます。ただ、全国の事業体のように急激な人員減ということになってまいりますと、先ほど言いました技術の継承などができなくなる恐れがあるということで心配しております。保木本委員が言われるように、増やしなさいということではなくて、事業が継続してきちんとできる人員の体制を図りたいというのが水道局の思いでございます。そういうことから、ここに思いとして書かせていただけないだろうかとい

うことで挙げています。

次に、財政の話ですが、平成 23 年度に、鳥取・国府地域で約 8 %の料金改定をさせていただきました。料金算定期間を平成 26 年度までとしておりますので、期間中に予定したものは着々と進めています。今現在も簡易水道の統合へ向けての事業を進めておりますが、これからも続く話でございます。また、江山浄水場からの水を周辺の簡易水道地区へ直接送る事業も進めておりまして、今後もそういうことが考えられる地域があればやっていきたいと思いますという事で、今後の話は、そういう財源を確保しながら進めていきたいという思いがございますし、その他にも震災対策などいろんな事業がございますので、そういうことで財源を確保させていただきたいという思いで挙げさせていただけないだろうかということでございます。

○保木本委員 ありがとうございます。やはり簡水統合の準備にも、大変な人員なり、能力が要りますので、現状の職員のかたがたが過重労働にならないように十分な体制を引かれないと、仕事一本で、技術の継承もできないような状態では先が案じられると思いますので、職員の配置数は十分に取られるよう強く要望をしていただくようお願いしたいなと感じました。

○松原会長 事業を円滑に進めていく上での適正な人員の配置ということは非常に重要ですね。事業の重要性から考えても、水道事業は非常に生活に密着した事業ですので、人材も必要だと、適正な人材配置がないと過度の業務量になってくるだろうと思います。また別の機会に市長に水道局の方からご提言いただければと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

私の方から、付帯意見の(3)の最後の方に、課題に対応するため、積極的に人材育成や技術継承を図るとあるんですが、人材育成に対する具体的な取り組みの例とかはあるのでしょうか。この時点でこういうことを聞くのもどうかとは思いますが。

○高見次長 人材育成は大変重要だと考えております。研修が少し足りないのではないかという意見を以前審議会でもいただいたことがあります。そこで、全国の水道事業体が集合して立ち上げております日本水道協会というものがございまして、様々なメニューの研修をしておられますので、積極的に参加をするように心掛けています。この研修は、細かい水道事業の運営や技術の話になりますが、鳥取県が、自治体に対する事務の全般的なことに対して研修をやっておられますので、そちらにも参加しています。ただ、財源が限られており、全員がすぐ研修を受けるといわけにはいきませんので、タイミングを見計らって行うよう心掛けて進めております。以上でございます。

○松原会長 はい、鳥取市役所は、人事異動でいろんな部署をぐるぐる回りますので、広範な鳥取市の事業を見ていくという意味では必要なことだと思うんですね。一方、水道局は、非常に技術的に特殊な分野で、ある意味スペシャリストを育成していくということだと思いますので、そういう研修は非常に重要だと思うんですね。若手のかたがたに、そういう機会を作っていただくのは非常に重要じゃないかなと思っておりましてお聞きしたところでした。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。委員の皆さんから。特に今この時点で、皆さまからお気づきになるような点がないということであれば、結論をと考えておりますけれども、先ほど申し上げま

したように、これは答申書の案でございます。先ほど項目2の(2)に新しい文言を付帯意見から組み入れたらどうかというご提言ございましたので、そうしたことも含めまして、最終的な答申書の案文につきましては、私と池原会長代理とそれから事務局で取りまとめて、答申をしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。皆さまからご意見がなければそういうかたちで、この案文に少し修正を加えて答申をしたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○松原会長 それでは、私と池原会長代理で答申書の修正、作成をして、答申するというところで進めたいと思います。皆さまにはその答申書を、事務局の方からご提示いただきたいと思ます。どうぞ。

○衣川委員 1番の(3)と、2番の(2)に書いてある内容が同じですので、どちらか片方は必要ないのではないか、むしろ1番の(3)は不要ではないかと思うんですが、統合されて2番の(2)の所にまとめて書かれた方が、同じことを重複して書くよりはいいのではないかと考えますけども、いかがでしょうか。すいません、遅くなりまして。

○松原会長 いえいえ、ありがとうございます。1番は料金改定のところですね、2番は料金体系の在り方。

○有本経営企画課長 1番の(3)の内容と2番の(2)の内容が重複しているのではないかといいことですので、ご指摘を踏まえまして修正させていただきたいと思ます。

○西垣経営企画課課長補佐 すいません。少し補足させていただきますと、1の(3)の方につきましては、9月の審議会で出していただいた諮問事項1に対する結論の内容が、28年度以降に検討されたいということですのでここに記載しています。諮問事項2の方につきましては、検討する段階で、1の(3)を踏まえて、28年度以降に検討する内容、体系の在り方について検討したという経緯がございましたので、諮問事項1と諮問事項2の内容それぞれに、28年度以降というのを結論として記載させていただいています。内容の重複の検討も含めて、もう少し修正が必要と思われまますが、趣旨としてはそういうことで記載しています。

○松原会長 はい、文面につきましては、そうした重複が必要な所と必要でない所があると思ますので、修正を答申書に反映したいと思ます。ありがとうございます。それではいかがでしょうか。

《その他、委員からの意見なし》

今日そうした皆さまのご意見をいただいて修正の後、答申するというところで進めたいと思ます。

そうしますと、議題の2その他ということになりますが、これまで5回、諮問に対する審議をしてまいりまして、今回答申書を提出する段取りとなりました。来年の年明けには長期経営構想についての審議をいただくことになっておりますが、今日は一つの区切りの審議会になっているのではないかなと思ます。突然で大変恐縮なんです、審議会委員として、昨年から、あるいは複数年やっておられる方もおられるんですが、この審議会での感想でも何でも結構ですので、一言二言いただければと思っております。席の順番で山田委員からよろしいですかね。どんなことでも結構ですのでお願いいたします。

○**山田委員** 公募で参加している山田と申します。このような会は初めてだったので、発言する機会がなかったというのが来年への課題かなと思っています。皆さんが活発にいろいろと発言しておりましたが、私は初めてで、全く分からない状況で参加しましたので、発言ができませんでした。1人の民間の意見として、これからどんどん発言していけたらなと思っていますのでよろしくお願いします。

○**松原会長** はい、ありがとうございます。もう少し皆さんに意見を気楽に言っていただけるようにできればと思います。ありがとうございます。じゃあ、森田委員お願いします。

○**森田委員** 私も公募で参加をさせていただいております森田といいます。私がこの審議会に参加させていただいて感じたのは、水道事業というのは、行政の中でも特に長期的なスパンを頭の中に置いておきながら方向性をきちんと定めてそこに向かうという、その方向性を決めるところが一番大事な仕事なんだなということです。併せて、この審議会に参加させていただくようになってから、他の行政にも少しずつ感心を持つようになって、注意を向けるようになってきましたし、大変勉強させていただきました。ありがとうございます。

○**松原会長** じゃあ、政田委員。

○**政田委員** 失礼します。私は中国税理士会鳥取支部から委員として参加させていただいているんですが、もうかなり長くなりましたので、後進に道を譲らないといけないなと思っています。この審議会に参加させていただいて、私も初めて水道料金の体系や、水道の会計を知ることができましたし、また勉強させていただきました。会計の専門家であるわけですが、時々ちょっとの外れの質問をいたしましたことをお詫び申し上げたいと思います。私の意見としましては、この答申書の終わりのこの文言「重要なライフライン」、水道は重要なライフラインですので、しっかりと人材育成等を図りながら頑張っていたいただきたいと思います。以上でございます。

○**松原会長** ありがとうございます。保木本委員お願いします。

○**保木本委員** 青谷地域の代表で参加させていただいている保木本でございます。不安を抱えながら委員をさせていただいて、自分の思い付くままに発言してしまったと反省する点もあれば、もう少し突っ込んだ発言をすればよかったと思ってみたり、いろいろと勉強をさせてもらったことを大変うれしく思っております。鳥取市の水道事業がより一層の、全国の模範になるようなかたちに発展されることをお祈りしたいと思います。

○**松原会長** ありがとうございます。西山委員お願いします。

○**西山委員** 行政書士会から来ております西山といいます。この審議会へも何期目かということで、長くなっておりますが、毎回資料もすごく丁寧に、そして内容もすごく練った上で挙げてこられているなど感じております。なので、議事に関しても、練られた上での提案になっており、わりとスムーズな審議会進行ができていますので、事務局の方が、大変努力をされて苦労して作られているのだろうなあと、非常にありがたい気持ちでおります。

鳥取市も市町村合併で広範囲になっており、合併前の各市町村が独自の方法で水道事業をやってこられた経緯を踏まえて、それらの料金体系を統一するというので、今回の計画を一つ立てるのも結構大変なご苦労があったのではないかなと思っています。いろいろと水道局で

○**松原会長** ありがとうございます。衣川委員。

○**衣川委員** 衣川です。この鳥取の水道事業そのものはやはり市民にとって大切なもので、有って当たり前というそんなものでありながら、非常に安全で安心できる水を供給していただいていることに対して、深く敬意を表したいと思っています。また、こういう場で審議ができてどんどん先のことを考えていただいて検討すべきことを提示していただくということも、我々にとって非常に意義があることだと思います。ただ、非常にこれから難しいのは、人口は減る、設備は老朽化するという中で、これからどういうビジョンを描いていくのかという、そのビジョンがなかなか探りにくい状況になってくる中で、これからは市民と連携して、お互いの意見を聞きながらやっていくということが非常に重要になってくると思います。ですので、この委員だけで決めていくというのではなく、もう少し幅広い市民の意見を何らかの形で拾い上げていく、あるいは説明をしていくということが、ものすごく重要になるのかなと思います。これからどのようにこの審議を進めていけばいいのか、そういうことも含めて検討していただければありがたいなと思っております。以上です。

○**松原会長** ありがとうございます。広沢委員。

○**広沢委員** 私も今回から委員に入らせていただきました。今までは水道を使うという立場で水道を見ておりました。鳥取市の水は蛇口をひねるとすぐ飲めるということで感謝していますし、そのためにいろいろ努力されているということが分かり、ありがたく思いました。利用者として見てみますと、前回も言いましたが、水は大切にしなければという思いですけれど、審議会に入り水道事業についてとなりますと、経営していくためには水を使わないと成り立たないんだということがよく分かりました。かといって、たくさん使えばいいというものではないので、その辺の経営の難しさは大変だなという思いがありました。

ちょっと余談になりますけど、私は賀露地区に住んでいます。海が美しくないといけないということで、若桜に賀露地区の山があり、鳥取市のご支援をいただきながら植林を10年間やっているんですが、小学生も一緒に行きますので、その都度、子どもたちに水の大切さというのを伝えています。やはり小さいときからそういうことをして、市民が水を大切にしていって、水道を含めてですね、もっと身近な感じに捉えられたら、多少水道料金が上がっても、やっぱり大切なものだなというような、そういう何かいい方法があればいいかなとその事業を通して思いました。何かそういう工夫もできないものかなと思ったので、言わせていただきました。ありがとうございます。

○**松原会長** はい。じゃあ、前村委員お願いいたします。

○**前村委員** 社会保険労務士会から来ています前村といいます。水道事業審議会は今回が初めてで、全く分からないところから参加しているもので、重箱の隅をつつくような変な質問を試みたりして、ちょっと反省していますが、その都度丁寧に答えてくださったり、また他の委員からの質問についても次の審議会のときにはまた丁寧な資料を用意してくださったりとか、本当にありがたいなと思って感謝しています。それから、先ほどの、衣川委員や広沢委員の意見にもすごく共感したんですけども、この審議会に参加して本当にいろんなことが分かりました。本当にたくさん努力しておられることも分かったのですが、この20名の委員だけが聞いて

いるのがもったいないなという話もたくさんあったりして、たくさんの市民の方に審議会の内容でもすし、たくさんの方がこの話を聞いたり、興味をもって質問できるような場がここだったり、他の場でもあればいいなと思いました。ありがとうございました。

○松原会長 ありがとうございました。松本委員。

○松本委員 松本です。千代川流域圏会議から来させてもらっています。千代川流域圏会議というのは、主に千代川の水質とか、洪水対策などをやっているところなんですけど、私個人では水質が一番興味を持っておりまして、いかに水質を確保するかということを考えています。鳥取市の水道水は世界一とまではいいませんが、非常においしいと思うんです。世界一おいしい水とって、ペットボトルに入れて売られている水もありますが、あれとこの水道の水と飲み比べてどっちがいいかなと私個人思うんですけども、鳥取市の水道水の方が旨いんじゃないかなと感じております。それは結局、この水道の源水となる水がいいと、つまり鳥取・国府の場合だと、そこの源太橋の所、千代川伏流水が非常にいい水だということなんです。従って、この水を汚さない方法を、私個人の場合ですけども、考えていかないといけないということで、千代川上流の植林とか、それから一番いけないのは産業廃棄物などを山林に捨てる方があるんです。こういうことをもっと私共がきっちり監視して、いい水の確保に努めていかないといけないなと思っております。その意味でも、この水道事業審議会からいただく資料というのは大変役に立っております。感謝しております。本当にありがとうございます。

○松原会長 ありがとうございました。山崎委員お願いいたします。

○山崎委員 山崎です。国府の代表ということで出させていただいております。保木本委員と一緒に、結構長く出させていただいていると思います。今日出席の皆さんの性別を見ましたら、女性が7名いらっしゃるということで、私は男女共同参画を推進しておりますので、とても嬉しいことだなと、また別の視点から考えております。やはり女性の意見が入るとことはとても大切なことかなと思っております。ただ、私自身参加させていただいて、財務面というのがよく分からないので苦しいところなんですけど、水が作られるにあたっての技術的なこととかには結構興味を持って見させていただきました。

水というのは大切なライフラインの一つなんですけど、食糧などの自分で責任を持って選べるものとは違い、個人ではどうすることもできないものなので、自分で井戸を掘ればいいんですけどそれはまた別の話で、日々このライフラインを守るために、水道局で努力していただいているのをありがたく思いながら、審議させていただいております。ありがとうございます。

○松原会長 はい、ありがとうございました。山根委員。

○山根滋子委員 私は、鳥取市連合婦人会の代表として、今回初めて審議会委員とさせていただきました。私たちがここで5回審議したことが答申書として出て、これを基に料金が決まるという事の重大さに責任を感じているところです。先ほどもありましたように、このような話を私たちだけの中で収めておくのではなく、幅広く市民のかたがたにも聞いていただきたいという気持ちでいっぱいしております。いつも、今日はこういうことを質問しようとか考えては来ているんですけど、なかなか発言をできずに毎回ここに座らせていただいております。これからもいろいろなことを勉強させていただいて、もう少し深く分かるようにしていきたいなと思

っております。ありがとうございました。

○松原会長 はい、ありがとうございました。では、池原会長代理をお願いします。

○池原会長代理 毎回、皆さんのお知恵を拝聴し、また事務局の非常に綿密な資料を見せていただいて、大変勉強になりました。有難く思っております。我々の責務は、関係地域住民の皆さんの期待に応えることだと思うんですが、そのためには今日も出ておりました人材の育成とか、あるいは技術の継承とかがありますけれども、さまざまな研修で磨くだけではなく、こういう事業に関わる人達のやる気度 100%を求めた、今後の我々の秘策というものを生み出していかないといけないなど今思っているところであります。これからも、どうぞ一つ皆さんのお知恵をたくさん出していただきまして、この審議会が前進しますように心から念ずるところでございます。ありがとうございました。

○松原会長 ありがとうございました。やはりもう少し肩の力を抜いて質問や提言のできるようしないといけないなど、委員のかたがたの話を初めてしっかりと聞かせていただいて感じました。第1回目にこれをやるべきだったのかなと思っておりますが、皆さんの思いが本当に伝わってまいりました。ありがとうございます。

私も一言申し上げたいんですけども、事務局からも、今いろいろ提言いただきましたが、来年度の事業の中に、市民向けの説明会のようなものが一つあってもいいんじゃないかなと思っておりますし、広報の手段はいろいろありますので、水道局だよりは出しておられるのですが、いろいろな画像で皆さんにお伝えしてもいいんじゃないかなという気もしています。先ほど、牛尾委員からは水道料金がこれだけ安くて、これだけおいしい水を供給していると、そこをもう少し市民にという話がございました。私の田舎は九州の阿蘇でして、伏流水が豊富で、いたるところに水源があり、非常においしい水がたくさん出ていますが、それに勝るとも劣らない鳥取市の水だと思っております。ここで生活できることを非常に幸せに思っていますので、ぜひ、鳥取のおいしい水を、あるいは安い水を、そして安全な水をとということで、打って出てください。ということで、今日はご参集の皆さまのご意見をいただいてきました。

事務局から何かございますでしょうか。

○武田水道事業管理者 たいへんありがとうございました。水道事業管理者をしております武田といいます。事務局を代表いたしまして、私から一言お礼を申し上げたいと思います。水道事業審議会の委員の皆さまには、5月28日の第1回をかわきりに本日まで長期にわたりまして、鳥取・国府地域、河原、青谷地域の水道料金の適性な額への統一、また水道料金の体系についてという2つの諮問事項につきまして熱心な議論をいただきました。さまざまな立場でさまざまな思いでご意見いただきました。本当にありがとうございました。皆さまのご労力によりまして、この答申書なんとかまとめることができると考えております。来月には深澤市長に答申書を出していただきまして、2月議会で改正条例を提案いたしまして、3月に議決をいただく。その後おおむね6カ月程度の周知期間を置きまして、9月以降に使われた水量から新料金適用とこういう運びになると思います。本当にありがとうございました。

また最後に、委員の皆さんお一人お一人の大変貴重なご意見もいただきました。特に広報に

つきましていろいろご意見いただきまして大変参考になりました。折しも来年 2015 年は鳥取市の水道が給水を始めましてちょうど 100 年ということで、さまざまなイベントや広報を計画しておりますが、そうした機会も捉えまして、今まで以上に水道料金の中身でありますとか、鳥取市の水がおいしい点でありますとか、いろいろな方の協力があって水が供給できているんだよというようなことを積極的にPRしていきたいと思います。本当にありがとうございました。

○松原会長 その他どうでしょうか。よろしいですか。では、これで終了します。